

専有部分の家屋番号		1237-1-F1 ~ 1237-1-F195			
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	昭和63年10月6日		所在図番号 余白
所在	東京都板橋区中台三丁目 巷式参七番地 巷				余白
建物の名称	サンシティF棟				余白
① 構造	② 床面積		m ²		原因及びその日付【登記の日付】
鉄骨鉄筋コンクリート造一部 軽量鉄骨造陸屋根 巷五階建	1階	897	38	昭和五四年貳月貳貳日新築 〔昭和五四年参月五日〕	
	2階	1041	31		
	3階	1041	31		
	4階	1041	31		
	5階	1041	31		
	6階	1041	31		
	7階	1041	31		
	8階	1041	31		
	9階	1041	31		
	10階	1041	31		
	11階	1041	31		
	12階	1041	31		
	13階	1041	31		
	14階	1041	31		
	15階	1041	31		
余白	余白		昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 昭和六参年 巷〇月六日		
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
① 土地の符号	② 所在及び地番	③ 地目	④ 地積 m ²		登記の日付
1	板橋区中台三丁目 巷式参七番 巷	宅地	77720	58	昭和六参年 巷貳月 式七日
2	板橋区中台三丁目 巷式参七番 四 巷	宅地	19368	90	昭和六参年 巷貳月 式七日
3	板橋区中台三丁目 巷式参七番 四 四	宅地	14	10	昭和六参年 巷貳月 式七日

表題部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	0114000025719		
家屋番号	中台三丁目 巷式参七番 巷のF六六				余白
建物の名称	F六〇七				余白
① 種類	② 構造	③ 床面積		m ²	原因及びその日付【登記の日付】
住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 巷階建	6階部分		9184	昭和五四年貳月貳貳日新築 〔昭和五四年参月 巷貳日〕
余白	余白	余白			昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 昭和六参年 巷〇月六日

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	軽量鉄骨造老階建	6階部分 173	昭和五四年式月式日新築 〔昭和五四年参月卷式日〕
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1・2・3	所有権	卷九卷五分の卷	昭和六参年卷式月式七日敷地権 〔昭和六参年卷式月式七日〕	
所有者	千葉県市原市青葉台参丁目六番地の卷巻 吉葉芳彦			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和54年5月11日 第27431号	所有者 千葉県市原市青葉台参丁目六番地の卷巻
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成3年9月27日 第30277号	原因 平成3年7月26日住所移転 住所 板橋区中台三丁目27番F-607号
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第式条第式項の規定により移記 昭和六参年卷〇月六日
2	所有権移転	平成15年9月12日 第31525号	原因 平成14年12月19日相続 所有者 板橋区中台三丁目27番F-607号
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和6年5月22日 第17779号	原因 令和6年3月1日住所移転 住所 東京都練馬区南大泉四丁目30番1号へーベルヴィレッジ南大泉210
3	所有権移転	令和6年6月27日 第23339号	原因 令和6年6月27日売買 所有者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-206号 有限会社菊栄商事 会社法人等番号 0400-02-003156

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和54年5月17日 第28744号	原因 昭和五四年五月九日保証委託契約に基づく求償権の同日設定契約 債権額 金卷千卷百万円 損害金 年卷四％ 債務者 千葉県市原市青葉台参丁目六番地の卷巻 抵当権者 名古屋市中区栄四丁目卷番巻号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			ミリオン信用保証株式会社 (取扱店 東京支店) 共同担保 目録(マ)第参参五卷号
2	老番抵当権抹消	昭和54年8月23日 第48201号	原因 昭和五四年八月五日解除
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 昭和六参年参〇月六日
3	抵当権設定請求権仮登記	平成3年10月21日 第32896号	原因 平成3年8月27日保証委託契約に基づ く求償債権同日設定予約 債権額 金400万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 板橋区中台三丁目27番F-607号 権利者 千代田区丸の内三丁目1番1号 出光興産株式会社
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
4	3番仮登記抹消	平成8年3月22日 第10684号	原因 平成5年6月30日解除
5	根抵当権設定	平成9年9月24日 第32600号	原因 平成9年9月24日設定 極度額 金880万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 板橋区中台三丁目27番F-607号 根抵当権者 港区六本木六丁目1番2-1号 さくら信用保証株式会社
6	5番根抵当権抹消	平成14年10月21日 第36096号	原因 平成14年9月25日解除
7	根抵当権設定	令和6年6月27日 第23340号	原因 令和6年6月27日設定 極度額 金3,564万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 06号 有限会社菊栄商事 根抵当権者 東京都港区芝五丁目36番7号 株式会社SBJ銀行 (取扱店 横浜支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和6年7月22日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K33888 (1/1)

3/3

